

## アスファルト販売における仙台製油所からの出荷数量の誤りについて

記者各位

当社(社長:木村 康)の仙台製油所(所長:山口 亮)から海上出荷しているアスファルトの販売におきまして、下記のとおりお客様と約定した販売数量に対して実際の出荷数量が過少であったことが判明いたしました。

お客様をはじめ、関係各位には、大変ご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件は、同製油所においてアスファルトの海上出荷数量の計量システムに不備があったため、実際の出荷数量が約1%過少となっていたものです。なお、陸上出荷については問題ありません。

当社としては、本件を厳粛に受け止め、対象となるお客様へ個別にお詫びならびにご説明申し上げるとともに、各監督官庁のご指導をいただきながら、適切に善後策を講じてまいる所存です。

また、今後このようなことが発生しないよう、再発防止に万全を期してまいります。

### 記

#### 1. 出荷数量誤りの内容

- (1)対象となるお客様 海上出荷を行っているお客様
- (2)過少数量 海上出荷数量の約1%
- (3)誤りのあった期間 1980年3月～2010年8月 出荷分

#### 2. 出荷数量誤りの原因

- (1)アスファルトは温度により体積が変化するため、その販売に際しては、実際の出荷時の温度(170～180℃)における数量を、一定の温度(15℃)における数量に換算し販売しております。
- (2)温度による数量補正にあたっては、JIS規格に定められている「温度補正係数」を用いますが、1980年にそのJIS規格が改正されていたにもかかわらず、仙台製油所の海上出荷数量の計量システムについて、「温度補正係数」が更新されていなかったため、本来出荷すべき数量を約1%下回る数量しか出荷されなかったものであります。なお、他製油所においては、他油種を含め適正な係数が使用されていることを確認いたしております。

以上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 広報グループ :03-6275-5046

仙台製油所 総務グループ :022-363-1122